

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

〈目標〉

市民の文化芸術活動を支援するとともに、各種文化事業の開催により市民の自主的な文化活動の促進を図る。

〈取り組みの方向〉

多様なニーズに応じた文化芸術活動の発表及び鑑賞の場を一層充実するとともに、市民文化のさらなる発展のための環境づくりをする。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) (仮称) 地域交流センターの整備

- ・ 寝屋川市駅東地区に建設中の (仮称) 地域交流センターの管理運営について検討を行う。

(2) 文化振興条例の制定

- ・ 市民文化のさらなる発展のため、『寝屋川市文化振興条例』を制定した。

(3) 新寝屋川八景の周知・活用

- ・ 寝屋川市の魅力を再発見し紹介するため、平成 20 年度に選定された「新寝屋川八景」の周知・活用をおこなった。

(4) 文化芸術活動の促進

- ・ 優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、新人芸術家の育成や市民の文化芸術活動を支援する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) (仮称) 地域交流センターの整備

寝屋川市駅東地区再開発事業の一環として、市民に文化活動及び交流

の場の提供を行うとともに市民のふれあいを通じたにぎわいを創出することを目的とした（仮称）地域交流センターの整備に向け、関係部局と協議を進めた。

(2) 寝屋川市文化振興条例の制定

「市民の自主性及び創造性並びに文化の多様性の尊重」、「市民が文化を創造し、享受できるような環境の整備」、「市民相互の協働及び市民と寝屋川市の協働を基本に文化振興施策の推進」の3つを条例の基本理念とする「寝屋川市文化振興条例」を制定した。

(3) 新寝屋川八景の周知・活用

4月から10回にわたり、文化と歴史のネットワークルートをアレンジしたウォーキングコースを市広報紙で紹介し、マップを作成して希望者に無料配布した。市ホームページにデジタルミュージアムを開設し、市民からの投稿写真を掲載している。また、市内小・中学生から募集した作品（応募作品581点）をもとに市民ギャラリーで展示会を開催し、展示作品の図録を作成して、出品者・関係者に配布した。

(4) 文化芸術活動の促進

① 市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、鑑賞機会を提供するために市立総合センターで市民文化祭を開催した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
ステージ参加者数	495 人	768 人	685 人
出 展 作 品 数	522 点	594 点	486 点
見 学 者 数	10,097 人	11,058 人	10,197 人

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

②アートプラザねやがわ

市民に文化・芸術作品の鑑賞機会を提供するため、市民ギャラリーにおいて「アートプラザねやがわ 2009」を開催した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
見 学 者 数	1,534 人	2,453 人	1,403 人

③新進芸術家の発掘・育成

新進芸術家の発掘と豊かな市民芸術を養うことを目的に、新人音楽家選抜コンサートと美術新人選抜展を毎年度交互に開催している。

【新人音楽家選抜コンサート】

新人音楽家の発掘と育成を目的に、市民会館大ホールでコンサートを開催。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
応 募 者 数	7 人	—	7 人
選 抜 者 数	4 人	—	3 人
入 場 者 数	203 人	—	311 人

④学生音楽祭

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
参 加 校 数	20 校	23 校	22 校
出 場 者 数	840 人	832 人	825 人
入 場 者 数	1,406 人	1,268 人	1,152 人

⑤大阪センチュリー交響楽団との共演

にぎわい創出を目的に、大阪センチュリー交響楽団と全4回にわたり共演事業を実施した。

内 容	開催日	開催場所	観客数
ジャズとの共演	9月20日（日）	寝屋川市駅前	561 人
吹奏楽との共演	10月10日（土）	市民会館大ホール	386 人
新人音楽家との共演	11月8日（日）	市民会館大ホール	311 人
クリスマスふれあいコンサート	12月20日（日）	市民会館大ホール	832 人

〈点検・評価〉

- (1) **（仮称）地域交流センターの整備**については、設置条例制定への取組や関係各部署との調整及び調査・研究を行った。
- (2) **文化振興条例の制定**については、新たに「寝屋川市文化振興条例」が制定されたことにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するための、市民による自主的・自立的な文化芸術活動を支援していく基盤となった。
- (3) **新寝屋川八景**については市民の間に周知され、定着するよう市広報紙やホームページなどでのPRに努めたり小中学生の作品展を開催することにより、児童・生徒にも周知を図ることができた。
- (4) **文化芸術活動の促進**については、市民文化祭や学生音楽祭、大阪センチュリー交響楽団との共演等を開催することにより、市民に優れた文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供することができた。

2 文化と歴史のまちづくり

〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、文化と歴史のまちづくりを進める。

〈取り組みの方向〉

文化財の保存、管理、公開、活用を一層進めるとともに、出土遺物の整理をする。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 文化財の収集・保存及び公開・活用

・池の里市民交流センターにおいて遺物等を一括保存管理し、系統的に整理を進めるとともに、それらの成果を埋蔵文化財資料館でわかりやすく企画展示を行う。

(2) 文化と歴史のネットワークづくりの推進

・歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムなどを充実するとともに、文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。
また、新しく開通した第二京阪道路蓋がけ部分で出土遺構の復元展示を行っている。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 文化財の収集・保存及び公開・活用

①開発に先立って埋蔵文化財包蔵地の試掘（9 件）・立会調査（74 件）を実施している。

②10 月より市立埋蔵文化財資料館で企画展示「緑立つ道の遺跡たち」を開催し、第二京阪道路建設に伴う発掘調査で出土した資料を（財）大阪府文化財センターより借用して展示公開した。また、高宮 2 丁目から太秦高塚町の第二京阪トンネル部分上部に 4 遺跡の遺構表示・説明板の設置を行った。

【市立埋蔵文化財資料館入館者数】

H19 年度	H20 年度	H21 年度
2,594 人	2,676 人	3,133 人

③小・中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

【各種講座】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
実 施 回 数	7 回	13 回	9 回
延べ参加者数	204 人	504 人	176 人

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
歴史見て歩き講座実施回数	5 回	3 回	3 回
歴史見て歩き講座参加者数	408 人	171 人	107 人
シンポジウム参加者数	116 人	117 人	136 人

〈点検・評価〉

- (1) **文化財の収集・保存及び公開・活用**については、第二京阪道路建設に伴う発掘調査の成果について、市立埋蔵文化財資料館での企画展や歴史シンポジウムを利用して市民に公表すると同時に、調査が行われた現地に遺構表示や説明案内の設置を行って記念物を残すことができた。
- (2) **文化と歴史のネットワークづくりの推進**については、歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムの開催により、市内に点在する史跡や文化財を紹介することで市民の郷土文化を大切にする愛護意識の高揚が図られた。